

大和市公告第61号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第1項の規定により、市民緑地を次のとおり設置した。

令和5年8月10日

大和市長 古谷田 力

- 1 名称 中央七丁目市民の森
- 2 区域 大和市中央七丁目302番1及び2並びに306番4及び5
- 3 管理期間 令和5年8月1日から令和10年7月31日まで